

一般質問から

※ここに掲げている質問は、一般質問の一部を抜粋したもので、6月定例会時点での内容です。

自民党県議団



西元 健
(築上郡・豊前市)

県内各地域から東京圏や福岡都市圏への転出は正に向

けた取り組みを伺う。

A 就職期の20代前半は1979人の転出超過。能力や関心にあった雇用の機会を得られることが重要で、各地域の中小企業への支援、農林水産業や観光産業の振興などを進める。同時に、人口減少の幅が大きい豊築地域と有明地域については大分県、熊本県とも意見交換し、県境地域全体の浮揚を図る。さらに女性の働き手が少なかったITや建設分野などに就業の場を広げていく。



江頭 祥一
(嘉麻市)

筑豊緑地公園のインクルーシブ遊具の整備と活用について伺う。

A 車いすに乗ったまま遊べるトランポリンなど12基のインクルーシブ遊具を設置する。利用が困難な人が座ったり寝そべったりして遊べるようゴムチップ舗装の広場と大屋根を設置する。今年の秋以降、利用可能なものから供用開始し、令和7年春の完成供用を目指す。インクルーシブ教育の観点から活用の在り方を検討する協議会を市町村教育委員会等と設置する。



吉田 浩一
(福津市)

本県の地産地消の取り組みを伺う。

A 学校や家庭での食育の推進や県産農林水産物の消費拡大に取り組んでいる。食育では、小学生を対象にした柿の皮むき体験、県産米や福岡有明のり等の農林水産物を学校給食に利用している。また、農林水産業の「応援ファミリー」を対象に、野菜の収穫やみそづくり等の体験、生産者との交流を実施。「地産地消応援の店」とともにメニューを開発している。今年度からは社員食堂の運営事業者と連携し、企業での地産地消の取り組みを実施している。



笠 和彦
(福岡市中央区)

金融・資産運用特区で認められた規制緩和について伺う。

A 今回の提案で8項目の緩和が認められた。主には、海外の資産運用会社が日本に進出する際はコンプライアンス業務等は外部委託が認められていなかったが、これが可能となる。また、ベンチャーファンドを組成する際の資金は、エンジェル投資家からの出資額がファンド総額の2分の1未満に制限されていたが、これが撤廃される。特区は県と福岡市の共同提案であり、支援策の多くはすべての市町村で活用できる。



永川 俊彦
(大牟田市)

三池港に、より大型のコンテナ船が入港できるような水

深を確保する必要があると考えるが知事の認識を伺う。

A 有明海の特性上、大型貨物船が満潮時にしか入出港できない状況になっている。国際コンテナ定期航路を運航する船会社から、現在就航している船を令和10年に廃船し、大型化する話があった。国が実施しているしゅんせつを加速する必要がある。今年4月以降、国と問題意識を共有し、対応策を検討しており、引き続き協議を進める。



高橋 義彦
(飯塚市・嘉穂郡)

世界から選ばれる福岡県の推進に向けて、ヨーロッパへの伝統工芸品の販路開拓に向けた県の取り組みを伺う。

A ヨーロッパで展示会が最も多く開かれ、各国からバイヤーが集まるパリで、今年度からテストマーケティングを実施する。今後、県内の伝統工芸事業者を対象にフランス市場の勉強会や個別相談会を開催し、市場のニーズに合わせた商品開発を進める。販売では客の声を聞き、販売実績を分析して事業者がフィードバックし、商品開発につなげる取り組みを進めヨーロッパでの販路開拓を図る。



宮原 伸一
(太宰府市)

市町村の課題把握や先進事例の横展開にどう取り組むか伺う。

A 県は市町村振興局を設置し、局長、課長らが地域に頻繁に足を運び、市町村長の声を聞くなど、課題の把握に努めている。



林 泰輔
(朝倉市・朝倉郡)

現行の福岡県道路啓開計画に対する知事の所見を伺う。

A 現計画は策定から7年が経過し、その間に新たな道路や防災拠点として活用できる施設の整備が進んでいる。また令和6年能登半島地震では、大規模な斜面崩落や地すべりなどにより道路啓開が困難な状況も見受けられ、道路啓開ルートへのリスク評価も重要であると改めて認識した。これらを踏まえ、現計画を検証し、見直すこととしている。計画の実効性を高め、関係機関と訓練も重ね、大規模災害の発生に備える。



波多江 祐介
(筑紫野市)

有害鳥獣として捕獲したイノシシ等のジビエの利用拡大と食育や学校給食に取り入れることについて伺う。

A 学校給食での利用に向け、ジビエの仕入れ先や調理方法を紹介していく。また、市町村や民間企業と連携し、獣肉処理加工施設で発生する残渣をペットフード原料に加工する取り組みを進めている。県教育委員会は豊前市をはじめ県内外の取り組みを市町村や学校に紹介し、農林水産部と協力しながらジビエを取り入れた給食の理解促進を図る。



宮川 宗一郎
(福岡市城南区)

河川清掃などのボランティア活動を支える「クリーンリバー推進対策事業」の周知のための取り組みについて伺う。

A 県では多くの団体・企業に登録してもらったため、支援の内容や登録手続き等を示したパンフレットを国・県・市町村等の公共施設の窓口を設置するとともに、ホームページで河川愛護団体・企業の名称と活動している河川を一覧で紹介している。今後、団体・企業からのPRや活動している様子等を県ホームページやSNSを活用して情報発信することを検討していく。



吉村 悠
(北九州市小倉南区)

県には「巨過市場」や「黄金市場」、「栄町銀天街」のように重点防火指導対象地域に指定されている商店街がある。老朽化した木造家屋が多い商店街に対し防火対策の視点を踏まえた支援策を検討すべきと考えるが知事の所見を伺う。

A 商店街において、大規模な火災が発生させないため啓発活動や訓練を実施し、防火意識や初期消火の対応力を向上させる必要がある。県では、火災が相次いでいる現状を踏まえ、防火対策の観点からの新たな支援策の検討に向け、商店街や地元の意見を聞く。



新井 富美子
(久留米市・うきは市)

民主県政県議団

文化芸術の意義と重要性をどのように認識しているか

A 文化芸術は、人々の心を豊かにし、生活の質を高め、潤いと活力に満ちた地域社会を実現するために欠かせない重要なものであると考える。文化芸術を創造し、享受することは人々の生まれながらの権利である。県民が年齢、障がいの有無、経済的な状況、居住する地域にかかわらず、等しく文化芸術を鑑賞し、参加し、創造することができるよう環境の整備を進めなければならないと考える。



原竹 岩海
(筑紫野市)

加工食品の原料産地表示について消費者に分かりやすい表示となるよう国に要望すべきと考えるが知事の所見を伺う。

A 加工食品の原料の原産地は、食品表示法に基づく基準で、多い原料が生鮮食品の場合はその産地を、中間加工原料の場合はその製造地を表示することとなっている。加工食品の原料原産地表示については内閣府の消費者委員会に消費者団体から改善を求める意見が出され、国が対応を検討しており、県はその動向を注視する。



大田 京子
(福岡市南区)

カスタマーハラスメント防止について知事の考えを伺う。

A 県は事業主に対し、社内対応ルールの設定や労働者からの相談窓口の設置などカスタマーハラスメント対策の導入が進むよう、社会保険労務士による相談支援をしている。カスタハラが起こりやすい在宅医療・介護現場で働く人からの相談に応じるため、九州で初めて「福岡県在宅医療・介護職員カスタハラ相談センター」を開設した。今後、カスタハラを抑止を目的に国が作成したポスターを店頭等に掲示するよう事業者働きかけを